

# 文化振興基金への寄附金を募集しています！

文化芸術の振興は、県民の皆様の自主性を尊重するとともに、継続的かつ安定的に施策を展開していく必要があります。

皆様からの寄附金を「文化振興基金」に積み立て、3年ごとに開催する「あいちトリエンナーレ」の開催経費や、県民の自主的な文化活動事業に対して助成を行う「文化活動事業費補助金」を始めとした各種文化芸術振興事業に充当し、県内の文化芸術の振興を図ります。

皆様からの寄附金は、次のような県内の文化振興を図る事業に使われます。

## 1 運用収益金活用事業（寄附金から生じる利息を財源に事業を実施します）

### ・文化活動事業費補助金（企画提案事業、後継者育成事業）

県内に活動の本拠を置く文化活動団体の行う自発的な文化活動に対して助成を行います。

## 2 基金取崩金活用事業（寄附金を財源に事業を実施します）

### ・文化活動事業費補助金（文化芸術すそ野づくり事業）

県内に活動の本拠を置く文化活動団体の行う自発的な文化活動のうち、特に地域貢献の高い事業に対して助成を行います。

### ・あいちトリエンナーレ開催経費

3年ごとに開催する国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」の開催経費の財源となります。

※ 文化振興基金への寄附金は、特定寄附金に該当するため、税法上の優遇措置が受けられません。

寄附金についてのお問い合わせは、県民文化部文化芸術課  
企画グループまでご連絡ください。  
電話 052-954-6184（ダイヤルイン）